

## 12. 森林環境譲与税が充てられる森林環境施策に要する経費

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税を創設することとされています。森林環境税は、国税として令和6年度(2024年度)から課税が始まり、森林環境譲与税は、森林環境税の収入額(全額)に相当する額が市町村及び都道府県に譲与されます。また、森林環境譲与税は、森林現場の課題に早期に対応するため、課税に先行して令和元年度(2019年度)から譲与されます。

なお、森林環境譲与税の使途については、「間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用」に充てなければなりません。

(単位 千円)

充当事業名称	事業費	一般財源	参照ページ
<b>総務費</b>	<b>35,507</b>	<b>34,000</b>	
みどりの保全基金積立金	35,507	34,000	219
<b>民生費</b>	<b>388</b>	<b>388</b>	
学童保育所施設整備(第四小学童保育所 木材利用の促進)	388	388	122・123
<b>衛生費</b>	<b>1,615</b>	<b>1,615</b>	
環境教育・学習の推進(環境教育・学習拠点の整備運営)	1,615	1,615	158
<b>農林業費</b>	<b>27,225</b>	<b>16,631</b>	
(充) 民有林振興	15,235	11,297	174
森林管理巡視	1,373	473	-
市行造林	3,612	2,996	-
市有林管理	7,005	1,865	-
<b>商工費</b>	<b>7,425</b>	<b>7,425</b>	
夕やけ小やけふれあいの里整備(木材の利用促進)	7,425	7,425	-
<b>土木費</b>	<b>38,441</b>	<b>37,851</b>	
西放射線ユーロード周辺のにぎわい創出(中町休憩施設 木材の利用促進)	518	518	206
みどりの確保(斜面緑地保全)	28,217	28,217	219
みどりの管理(緑地保護地区指定協力奨励金)	4,046	4,046	220
みどりの管理(里山保全)	5,660	5,070	220
<b>計</b>	<b>110,601</b>	<b>97,910</b>	

木材の利用については、全体事業費のうち木材利用に係る額を記載

【歳入】地方譲与税のうち森林環境譲与税	55,040 千円
【歳出】森林環境施策に要する経費	110,601 千円
(うち一般財源)	97,910 千円)